



茨城県 心理職の仕事

本日の流れ

- ▶ ガイダンス（30分）
 - （1）心理職の業務
 - （2）子育てと仕事の両立
- ▶ 質疑応答（15分）

(1) 心理職の業務



配属先

- ▶ 児童相談所（中央、土浦、筑西、鉾田、日立）
- ▶ 福祉相談センター
- ▶ 精神保健福祉センター
- ▶ 病院（医療大学付属病院、こころの医療センター）

これまでの職歴

- ▶ 2010年 児童福祉施設勤務
 - * 臨床心理士取得
- ▶ 2013年 茨城県入庁（入庁8年目）
こころの医療センター勤務（7年）
- ▶ 2015～2016年 育児休業1回目
- ▶ 2017～2018年 育児休業2回目
 - * 公認心理師取得
- ▶ 2020年 日立児童相談所勤務

精神科病院での業務

- ▶ 心理検査
- ▶ カウンセリング・プレイセラピー
- ▶ 心理教育グループ
 - 統合失調症、発達障害、依存症の当事者グループ
 - 家族グループ

児童相談所での業務

- ▶ 養育・発達などに関する相談
- ▶ 療育手帳の判定
- ▶ 児童虐待への対応（家庭訪問、一時保護、施設入所）
- ▶ 保護者支援グループ

業務の覚え方

- ▶ 新規採用職員研修、児童相談所職員新任研修
児童心理司階層別研修など
- ▶ フレッシュマントレーナー
- ▶ O J T 先輩の面接・検査への陪席
文書作成・対外的業務
- ▶ 各種検査・プログラムの情報

(2) 子育てと仕事の両立

茨城県職員を志望した理由

- ▶ 生まれ育った茨城県の為に、貢献したい
- ▶ 結婚・出産しても働き続けたい
→ 育児休業などの制度が充実している

子育てのための制度

▶ 妊娠中

妊婦通勤混雑緩和休暇（1日1時間以内で）

妊婦休養・補食休暇（その都度）

妊婦つわり休暇（14日の範囲内）

妊産婦保健指導・健康診査休暇（妊娠週数に応じて）

▶ 出産時

配偶者出産休暇・・・父親側が取得できる（3日）

産前産後休暇（最長16週）

育児参加休暇・・・父親側が取得できる（5日）

▶ 職場復帰

育児休業（子が3歳になるまで可）

子育てのための制度

- ▶ 育児時間休暇（1歳半までの子 1日2時間以内）
- ▶ 育児部分休業（就学前の子 1日2時間以内）
- ▶ 子の看護休暇（中学校就学前の子 年5日
子が2人以上 年10日）
- ▶ 時差出勤制度、育児短時間勤務 など

ある一日のスケジュール

- 6 : 3 0 起床
- 7 : 0 0 朝食・身支度
- 8 : 0 0 子どもたちを保育園へ送る
- 9 : 3 0 出勤
- 1 0 : 0 0 検査業務
- 1 2 : 0 0 休憩
- 1 3 : 0 0 グループ運営
- 1 5 : 3 0 記録作成・打ち合せなど
- 1 6 : 1 5 退勤
買い物や夕食準備
- 1 7 : 3 0 保育園お迎え
- 1 8 : 0 0 夕食
- 1 9 : 0 0 入浴
- 2 0 : 0 0 就寝

育児部分休業
1時間取得

急な発熱・お迎え
→子の看護休暇

育児部分休業
1時間取得

県職員としてのやりがい

- ▶ 幅広く、さまざまな経験を積める
- ▶ 多職種・多機関との協働
- ▶ 先をいく先輩たちの存在
- ▶ 長く働くことで、私生活の経験も業務に還元できる

一緒に働けることを
楽しみにしています！

(3) 質疑応答

